

令和4年度事業計画書



認定こども園 しらゆり保育園
社会福祉法人 公正福祉会

令和4年度事業計画書

《 社会福祉法人公正福祉会の理念 》

良質な保育サービスを追求し

利用者の最善の利益と人権を守ることで

地域の保育・幼児教育に寄与します

〈令和4年度活動方針〉

当認定こども園は、開設以来44年目を迎えました。青森市浪岡地区は、少子高齢化社会を迎えていますが、当園所在の浪岡北小学校区は、住宅等の建設が続いております。こうした状況を踏まえ、上記の法人理念が実行されているか検証しながら、認定こども園法第2条第7項に規定する目的及び第9条に掲げる目標を達成するために、乳幼児期全体を通して、その特性および保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して保育、教育を行うことを基本とします。

当認定こども園の改築工事は、一部輸入建材の納品の遅延によりまして、完成が5月末日を予定しております。

I 法人運営

1 役員（任期：令和3年6月28日～令和5年定時評議員会終結時）

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	石村 康弘	理事	對馬 家隆
理事	石村 文秀	〃	鳴海 一成
〃	加藤 文子	監事	阿部 哲
〃	石村 ヒサ	〃	工藤 圭

2 評議員（任期：令和3年6月28日～令和7年定時評議員会終結時）

大澤 公至	成田 忠久	岩谷 隆徳	小田桐 智毅
齋藤 憲法	藤山 祐一	今 一志	

3 評議員選任・解任委員会（令和3年6月29日～令和7年定時評議員会終結時）

阿部 哲	長内 孝緑	石村 暢子
------	-------	-------

4 苦情処理第三者委員

阿部 哲（監事）	工藤 圭（監事）
----------	----------

5 理事会

定例理事会を下記の通り開催する。

5月	決算承認、事業報告、補正予算、各種規程改正
7月	補正予算、各種規程改正
9月	定款変更、補正予算、各種規程改正
11月	補正予算、各種規程改正
3月	補正予算、各種規程改正、当初予算、事業計画

6 評議員会

定例評議員会を下記のとおり開催する。

6月	決算、事業報告の承認
----	------------

7 監事の監査会

5月の決算理事会前に実施し、監事は理事長並びに評議員、および青森市長に監査報告するものとする。

8 法人本部

法人本部の事務は、理事長石村康弘が担当する。

9 資金計画

認定こども園と子育て支援センターの通常経費は、施設型給付費収入、私的契約利用料収入、補助金事業収入、雑収入で賄う。

II 経営する社会福祉施設（定款記載による）

- (1) 幼保連携型認定こども園 しらゆり保育園の設置経営（定員99名）
・所在地 青森市浪岡福田一丁目9番地6
- (2) 地域子育て支援拠点事業 なみおか子育て支援センターの設置経営
- (3) 一時預かり事業（幼稚園型、一般型）

III 施設運営

1 園の目的

『明るい子 元気な子 考える子』を保育目標として、家庭や地域社会と連携を図り、乳幼児の健全な心身の発達を図ります。

- 2 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律及び青森市幼保連携型認定こども園の設備に関する基準を定める条例その他の関係法令を遵守して運営を行います。

3 保育目標

〈①明るい子 ②元気な子 ③考える子〉に育つように努力する。

4 児童の処遇

- (1) 園児クラス編成（令和4年4月当初：3月19日現在、1号認定2名含む。）

クラス名	年齢	児童数
ひよこ組	0歳児	5名
こりす1組	1歳児	10名
こりす2組	2歳児	10名
うさぎ組	3歳児	16名
きりん組	4歳児	14名
ぞう組	5歳児	17名
計		74名

- (2) 年間行事予定

4月	入園式 保育参観① 父母の会総会	10月	お遊戯会① 内科健診 歯科検診
5月	こども赤十字登録式 歯科検診	11月	お遊戯会②
6月	内科健診	12月	保育参観③
7月	七夕 夏祭り	1月	お正月お楽しみ会
8月	思い出作り 交通安全教室	2月	節分
9月	運動会 保育参観②	3月	ひな祭り会 お別れ会 卒園式 修了式

* 避難訓練、身体測定、お誕生会、交通安全指導は、毎月実施します。

(3)健康管理

園児一人ひとりの発育発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう、次の項目に取り組む。

日常養護と健康管理	病気の予防と早期発見
安全と事故防止	健康増進と保健指導
環境衛生	

① 健康診断 (年2回)

内科健診	藤崎町藤崎 関場 慶博 (せきばクリニック)
歯科検診	黒石市富士見 佐藤 正浩 (アクロスプラザ歯科)

② 発育測定 毎月実施

③ 手洗い、うがい、歯磨き指導、清潔検査の日常実施。

(4)安全管理

交通安全指導は、毎月1回各種想定して実施、市職員による交通安全教室は、年1回開催。

(5)栄養管理

複数の栄養士を活用して、食と栄養の高い専門性を発揮する。安全、安心の手作り、健康重視で臨んでいきます。食物アレルギー児に対しては、家庭、医師等との連携を図り対処する。

○給食指導

毎月の献立表等は、給食計画に基づき、関係者協議のうえ作成する。

○離乳食に関して

離乳食の基本が改定され、個人差を考え無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事

に関しては、離乳食(完了食)後、間もないので個人によっては離乳食を準備していく。アレルギー児の除去食も、それぞれの子どもの症状により対応し、早く解除できるようにしていく。

○食育の推進

① 子ども達が毎日どれだけの量を食べているのかを知ることにより、食事に関する親子のコミュニケーションを促す。保護者の理解を得るため給食試食会等も検討する。

② 自然との関わり

野菜や果物の栽培や収穫を体験し、自分の口に入るまで、沢山人々の働きがあることを知り、食べることへの感謝の念を持つ。

5 職員の処遇

(1) 職員処遇 (令和4年4月当初 : 3月19日現在)

園長1名、主幹保育教諭1名、副主幹保育教諭3名、保育教諭17名(内パート保育教諭4名)、調理員2名、事務員1名、嘱託医2名、学校薬剤師1名

令和4年度 職員構成

No.	職名	組名	クラス年齢	氏名	住所	備考
1	園長			石村 康弘	青森市浪岡	
2	主幹保育教諭			石村 暢子	〃	
3	副主幹保育教諭	ぞう組	5歳児	佐藤 真紗子	黒石市	
4	〃	きりん組	4歳児	福士 裕紀乃	〃	
5	〃	ひよこ組	0歳児	田川 智里	青森市浪岡	5月復帰
6	保育教諭	支援センター		小中 有沙	〃	
7	〃	こりす2組	2歳児	長谷川郁子	〃	
8	〃	こりす1組	1歳児	奥崎 望	〃	
9	〃	きりん組	4歳児	工藤 瞳	〃	
10	〃	支援センター		赤石 由衣	北郡板柳町	
11	〃	ひよこ組	0歳児	森内 理沙	黒石市	
12	〃	こりす1組	1歳児	兼平 奈津美	青森市浪岡	
13	〃	ひよこ組	0歳児	西塚 亜美	〃	
14	〃	うさぎ組	3歳児	紀本 恵	〃	
15	〃	ぞう組	5歳児	赤石 真菜	〃	
16	〃	うさぎ組	3歳児	西塚 夏月	〃	
17	〃	ひよこ組	0歳児	荒田 由衣	〃	新卒
18	〃	こりす2組	0歳児	須々田 美里	平川市	パート7時間

19	〃	フリー保育教諭		山内 真理	青森市浪岡	〃
20	保育教諭	こりす2組	2歳児	鎌田 美鈴	青森市浪岡	パート5時間
21	〃	こりす1組	1歳児	樋口 功子	〃	〃
22	管理栄養士			小鹿 愛美	弘前市	
23	栄養士			成田 知華	黒石市	
24	事務員	(社会福祉士)		石村 周大	青森市浪岡	
25	嘱託医	せきばクリニック		関場 慶博	藤崎町	
26	〃	アクロスプラザ歯科		佐藤 正浩	黒石市	
27	学校薬剤師	猪股薬局		猪股 孝司	青森市浪岡	

退職

保育教諭	對馬 敦也	令和4年3月31日	任用期間の満了
------	-------	-----------	---------

(2)健康管理

職員健康診断 年1回実施 (せきばクリニック)

(3)各種会議

職員会議	月2回実施	給食会議	月2回実施
------	-------	------	-------

(4)研修計画

〈職員研修理念〉

福祉、教育施設における人材育成の重要性を認識し、個々の職員の研修ニーズに沿った個別評価指導を充実させ、職員の資質向上と研修成果を日常業務に(保育サービス)へ還元させていく。

内部研修	リトミック園内授業を通して日常の指導計画等に反映させる。
外部研修	各保育団体の各種外部研修(リモートも含む。)に積極的に参加し、研修の復命、評価を実施し、組織全体で意識の共有を図る。

6 施設業務管理

(1)園舎の整備、備品購入計画

新園舎の完成後に外構工事に着手する。予算の範囲内で老朽化した備品等の修繕、買い替えを検討する。

(2)災害対策

年2回専門業者による火災報知機等の点検を実施する。非常災害時のための備蓄用品

(備品、消耗品)の準備、確認を行う。

避難訓練年間計画

月	想定	内容
4	火災	非常ベルの音を聞き、音に慣れる。
5	地震	非常ベルが鳴ったら、付近の保育教諭のもとに集まり、放送を聞くことを覚える。
	不審者	お約束「いかのおすし」を覚え、不審者避難訓練を知る。
6	地震	地震の際の避難方法を知る。
7	火災	給食室から火災が発生した際の避難方法を知り、行動する。 《総合避難訓練》
8	地震	担任以外の保育教諭の指示に従って行動できるようにする。
9	風水害	災害によって避難行動が違うことを知る。
10	地震	地震の際の避難方法を知り、自ら行動しようとする。
	不審者	様々な不審者がいることを知らせ、お約束や対応の仕方の再確認をする。
11	火災	乳児室からの火災発生の際の避難方法を知り、行動する。 《総合避難訓練》
12	火災	子育て支援センターからの火災が発生した際の避難方法を知る。
1	地震から火災	地震発生後、近隣の住宅から火災が発生した際の避難方法を知る」。
2	非常災害	色々な災害があることを知り、それによって避難方法が変わることを知り、行動しようとする。
3	火災	避難行動を各自しっかり身に付ける。

(3)防犯対策

防犯対策として園舎内に防犯カメラを設置する。また、セコムと機械警備の契約を結ぶ。

。

7 地域社会との連携

(1)一時預かりを実施する。(幼稚園型、一般型)

(2)地域社会への認定こども園(社会資源)としての機能を開放、還元する。

- (3) 地域老人クラブ、老人介護施設等の訪問、交流をする。
- (4) 中高生の職場体験活動、お掃除ボランティアの受け入れ。
- (5) 地域の子育て支援のため、地域子育て支援センター事業を実施する。
- (6) 保育・教育実習生の受け入れ。(柴田学園大学短期大学部1名)

8 その他

認定こども園予算は、職員待遇に関しては、年々改善が図られているが、入所児童数の減少、設備、備品の老朽化等で厳しいものとなっている。このため、必要以上の電気の消灯や室温の設定、消耗品の使用に関わる配慮等、一人ひとりの意識改革を図っていきます。